



懇談する（左から）全国空襲連の星野、中山両氏と山下書記局長、笠井、田村両氏。28日、党本部

民間被害救う立法を 全国空襲連が党本部訪問

山下氏応対

戦後70年（2015年）の節目に、国会で超党派の議員による「空襲被害者等援護法（仮称）」の立法をめざす全国空襲被害者連絡協議会（全国空襲連）は28日、日本共産党本部を訪れ、立法化実現への協力や、8月15日に開かれる「全国空襲

懇談する（左から）全国空襲連の星野、中山両氏と山下書記局長、笠井、田村両氏。28日、党本部

連・結成4周年の集い」への出席などを要請しました。日本共産党からは山下芳生書記局長、笠井亮衆院議員、田村智子参院議員が応対し、懇談しました。日本政府は軍人・軍属には総額50兆円を超える補償や援護をしているのに対し、民間の空襲被害者には救済を行っていません。国の責任で犠牲者と遺族に

対する救済などを行うよう、「援護法」実現が求められています。

中山武敏全国空襲連共同代表（弁護士）は

「戦後70年が最後の機会だと思う。法制化に向けてがんばりたい」と力を込めました。星野弘運委員長

（83）は「われわれの要求を実現し、戦争を知り平和を願う世代の継承もしていきたい」と語りました。

参加者から、自らの空襲体験や平和への思いが語られました。

山下氏は「話を聞いて、戦争で死ぬ不合理

さを改めて感じました。新たな戦争被害者を出してはいけない。今日の情勢の下で、みなさんの運動には大きな意義がある。党として全面的に支持します」と話しました。

笠井、田村両氏があいさつをしました。